

議事録 兼 報告書

会議名称	伊那市上下水道事業運営審議会
日 時	平成28年8月29日(火) 18:30~20:30
場 所	伊那市役所 庁議室
議事内容	
<p>1 開会のことば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副会長 <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長 ・市長 <p>3 会議事項</p> <p>(1) 水道料金及び下水道使用料の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長から会長へ諮問 <p>(ア) 水道料金の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料により、事務局説明 ・質疑討論 <p>(委 員) 1億円の出資金というのは、各年度で1億ではなくて、3年間で1億ということか。</p> <p>(事務局) 3年で1億円です。</p> <p>(委 員) 今後の方向性ということで人口減少を1番に挙げているが、その後に節水機器の普及というのが文言として載っている。自分がそういった節水機器を設置していないこともあってぴんとこない部分がある。どの程度節水となっているのか。</p> <p>(事務局) 例えばトイレですと、古い水洗トイレだと10リットルくらいの水を一度に流すのが基本でしたが、最新のものと3.5リットルくらいの水で流れてしまうというような技術開発がされています。シャワーでも、昔は出しっぱなしにするとかなりの水を使ったんですが、今は空気と一緒に水を出すという技術があり、同じ量の水が出ている感じになるんですが実際の水量は半分くらい、というのが近頃の節水機器となっています。</p> <p>(委 員) 先日ガス器具の点検があり、ガス業者と話す機会があったが、ガス事業も需要が減っているとの話を聞いた。各家庭で太陽光パネルの設置が進み、高齢化が進んでいることもあって、オール電化の方向に傾いているとのことである。またあるいは、既製の惣菜を買ってくる若い人がいっぱいいて、料理をしない、「おふくろの味」ではなく既製の「袋の味」で食事の提供をしていることでガスを使わないし、おそらく水も使わないだろうと、そんな話があった。これは人口の減というだけではなく、生活形態の変化というものもあり、水の需要が減っていくのは自然なことではないかと、そんな思いもあるがいかがか。節水機器の普及という文言にこだわっていいのか、もっと大きな生活習慣の変化からくるものもあるという含みを広く見ていただければいいと思うが。</p>	

(事務局) 委員さんのおっしゃるとおりであり、この部分、文言が足りないということでしたら、付け加えた方がいいかと思えます。水の需要が減っていくという見通しに関しては、資料にお示ししたとおり、我々も見込んでいるところであります。

(委員) 資料の表には税抜きとあるが、今後消費税が10%、将来的にはそれ以上も考えられる中で、税抜きで単純に比較していいものか。

(事務局) 26年度に消費税が5%から8%に変わりましたが、その時の条例改正で、今までは消費税を含めた料金を条例で定めてあったものを、消費税抜きでいくらで、それに消費税法の税率を加える、というような形に改正をしています。ですので、消費税が変われば水道料金も変わるようになっていますが、これから消費税がどのタイミングでどのように変わるか分かりませんので、こういうふうを考えておくのがいいのかと思っております。

(イ) 下水道使用料の改定について

- ・資料により、事務局説明
- ・質疑討論

(委員) 今後の経営努力のところで、今までもかなり臨戸訪問をしたりして水洗化率の向上や使用料の徴収等に本気で取り組んできた経過は何っているが、水洗化率は86.8%まで向上したけれども県下19市の中ではまだまだであり、さらなる向上に取り組みますとある。どのような形で取り組むのか具体的にあればお伺いしたい。

(事務局) 水洗化ということで申し上げれば、下水道の整備が整っているが接続していないという世帯が伊那市全体で約2,500件あります。収入が少ないとか、建物の構造上無理だとかいったような基準に当てはまるような場合は、本来3年以内にならなければいけない下水道の接続を、延長申請により猶予しており、その数が約1,000件となっています。残りの1,500件のお家の方に対してお願いをしていきます。

(委員) その1,000件はいつまでにどんな条件で、というのは提示しているのか。

(事務局) 収入が少ない場合は、世帯の収入状況が変わるまでといったような決定通知を出しています。

(委員) やわらかい言葉で言っているようだが。

(事務局) 延長が認められる方は延長申請を出していただくことによる対応となります。延長の基準に当てはまらない方に対しては、臨戸訪問をしたり、電話をしたり、手紙を出したりして接続してくださいということをお願いしますが、平成23年度に条例改正により特別指導の制度が始まっています。いろいろな基準がありますが、一番分かりやすいところでは、供用開始から20年経った家は特別指導の対象となります。そのような家には文書を持って行って説明し、署名をしてもらいます。一回の特別指導後、もう一回特別指導をしても接続とならない場合は、勧告をして住所氏名を公表する、そういった制度となっています。ただ、特別指導は一昨年何件かありますが、住所氏名の公表までいったものはありません。今後そのようなことが出てくるかと思っております。

(委員) 2,500件のうち、公共下水道とか農業集落排水とかあると思うが、割合は公共

下水道が一番多いのか。

(事務局) 公共下水道、特環を含めましてまだ整備中でありますので、水洗化率は若干低いということになっていますが、公共下水道関係で概ね85%、農業集落排水事業はだいぶ前に終了していますので、約92%となっており、事業の遅れによる差と思われませぬ。

(委員) 接続が進まない原因は設置の費用によるものか、受益者負担によるものか。

(事務局) 受益者負担金は、下水道の整備が出来ますと原則として翌年にかかり、その方が下水に接続していなくても宅地ですと発生するものです。下水道が接続可能となることによりその土地の価値が上がるという考え方を基本としまして、農集と公共下水道と計算の仕方は違いますけれども、伊那市の中心の公共下水道ですと1平方メートル当たり600円という計算でいただいています。

(委員) 接続の場合は個人負担だと思うが。接続するかしないかは個人の経済情勢によると思うので、担当者としては非常に難しい部分があると推察する。お金がないからできないと言われると、そこから強制的な措置はできないのでは。

(事務局) 基本的にはお願いしていくということになります。

(委員) 経済的なものと家族構成、高齢者だけの世帯だとこの先のことを考えても、といったようなそれぞれの家庭の状況があるので、苦勞されていることと思う。

(委員) 下水道の方は6%値上げということだが、やむを得ないか。

(委員) 将来に向かって経営が劇的に改善するというのはあり得ないという見込みか。そうすると、これからも若干の料金の値上げと、一般会計からの出資というのは絶対なくては困るというか、セットであると思う。伊那市の住民として生活していく上で、いかに伊那市が生活しやすく、これからも住みたいと考えるか。水道事業だけを引き出して考えるという時代ではなく、トータル的に我々がこれからも満足して生活していくという観点から、これからも一般会計の出資は将来的にわたって必要ではないか。そんなことも今回の諮問に対して入れていく必要があるかと思う。

(委員) 一般会計からの補てんは、市長も市民の生活の向上を考えてしていただいたことと思う。いかに使用する料金とのバランスを取っていくかというのが難しい問題だと思う。大きな借金は国からの交付税である程度返していくようなのでいいが、維持管理などの問題も出てくるので、将来的に向かって一般会計からの補てんは必要では。そこは市長の考え方がある程度入ってくるだろうとは思いますが。

(委員) 基本料金と従量制の見直しをするようだが、平準化は大事だけれども、低所得者の負担につながると思うがその辺の考え方は。

(事務局) 資料のとおり、従量料金にウエイトがあると、使用水量が減ると収入が減ってしまうので、基盤の弱い料金体系です。下水道の方は今も45%位あるので、割合を変えないでいこうということにしました。水道の方は27年度が23.3%ということ、下水道の45%に比べて基本料金の割合が低いのですが、これを急にあげてしまうと委員さんご指摘のとおり、使う水量が少ない人の負担となってしまうので、急には増やせないということで、今回は25.5%ということで、2%位基本料金のウエイト

を高くしたいという案となっています。

(ウ) 次回審議会の日程の改定について

- ・事務局より提案 9月12日(月) 18時30分
- ・異議なし

(2) 平成27年度水道事業及び下水道事業等の決算状況について

- ・資料により、事務局説明
- ・質疑討論
なし

(3) 平成28年度水道事業及び下水道事業等の予算概要について

- ・資料により、事務局説明
- ・質疑討論
なし

(4) 水道事業および下水道事業経営健全化計画の進捗状況について

- ・資料により、事務局説明
- ・質疑討論
なし

(5) その他

(ア) 水道事業アセットマネジメント タイプ3Cの策定について

- ・資料により、事務局説明
- ・質疑討論
なし

4 その他

なし

5 閉会のことば

- ・副会長

以 上